

学童クラブ・放課後子どもひろば等を 運営する事業者を募集します

【委託内容】落合第一小学校(中落合2-13-27)内で実施する学童クラブ・放課後子どもひろばの運営と中落合子ども家庭支援センター(中落合2-7-24)で実施する日曜日・祝日の児童コーナー・ひろば型一時保育の運営

【委託期間】30年4月1日～31年3月31日(事前の準備委託期間あり)

【対象】次の条件を全て満たす事業者

- ▶29年4月1日現在、東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県いずれかで、放課後児童健全育成事業(類似する事業を含む)の運営または受託実績が1年以上ある
- ▶法人格を有する社会福祉法人、学校法人、NPO法人、株式会社等

【選定】プロポーザル方式。▶1次…書類、▶2次…応募者が運営する事業所の視察・公開プレゼンテーション等

【申込み】所定の申請書等を9月5日(火)までに子ども総合センター児童館運営係(新宿7-3-29)☎(5273)4544へお持ちください。募集要項・申請書は同係で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

- 現地説明会を開催します
中落合地域交流館(中落合2-7-24)に集合し、説明会後、施設を見学します。参加方法等詳しくは、子ども総合相談センター児童館運営係へお問い合わせください。

【日時】8月2日(水)午前9時30分～10時30分

商談会への参加をお考えの方へ 商談力向上セミナー 「目からウロコの商品づくり」にご参加を

販路拡大のため商談会へ参加をお考えの方向けに、商談成立のコツをお伝えします。9月5日(火)に募集開始の「イチオシ商品」商談会in新宿についても説明します。

【日時】9月4日(月)午後2時～4時

【会場】区立産業会館(BIZ新宿、西新宿6-8-2)

【内容】販路開拓の基礎知識、エントリーシ

ートの書き方、商談会対策ほか(講師は永瀬正彦/株)バイヤーズ・ガイド代表取締役社長)

【申込み】7月27日(木)～8月28日(月)に、所定の参加申込書をファックスで産業振興課産業振興係☎(3344)0701・☎(3344)0221へ。先着50名。参加申込書は新宿区ホームページから取り出せます。

マイナンバー制度 マイナポータルの試行運用が始まりました

7月18日から、マイナポータル(★)の試行運用が始まりました。

マイナポータルでは、行政機関等が保有する自己情報や、行政機関同士で行った情報連携の履歴を確認できるほか、児童手当・児童扶養手当・保育等の子育てに関するサービスの検索を行うことができます。10月からは電子申請もできるようになります。利用には、マイナンバーカード、ICカードリーダーが必要です。

★マイナポータル…国が運営するオンライ

ンサービスで、マイナンバーカードに搭載された公的個人認証サービスを用いて、個人がパソコン等で利用できるサイトです。

【問合せ】マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120(95)0178(午前9時30分～午後8時。土・日曜日、祝日等は午後5時30分まで)へ。

【区の担当課】企画政策課(本庁舎3階)☎(5273)3502



認知症高齢者グループホーム等の 整備・運営事業者を募集しています

事業用地を購入または賃借し、次の施設を整備・運営する事業者をそれぞれ募集します。

- ◆認知症高齢者グループホーム
【整備規模】1事業所(2ユニットまたは3ユニット)
- ◆小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護
【整備規模】1事業所(登録定員29名以内)

……………(以下共通)……………

【募集する整備圏域】区内の東園域(四谷・笹塚町・榎町の各特別出張所管内)

【応募資格】法人格があり、介護保険サービス事業の運営実績があることほか

【整備への補助】区の整備費補助制度で、費用の一部を助成します。整備年度・内容により、交付額が異なります。交付されない場合もあります。

【選定】プロポーザル方式。▶1次…書類、▶2次…応募者が運営する事業所の視察等

【申込み】事前に電話連絡の上、必要書類を介護保険課推進係(本庁舎2階)☎(5273)4596へお持ちください。応募資格・整備費補助制度等詳しくは、新宿区ホームページに掲載の公募要項でご案内しています。応募書類等も取り出せます。

※応募は、29年度中は整備・運営事業者が決定するまで随時、受け付けます。

9月19日 本塩町の町名・住所の表示方法を変更 住所が「本塩町」から「四谷本塩町」に変わります

9月19日(火)から、本塩町の住居表示は地番(番地)を使わず、「新町名四谷本塩町」「街区符号(番)」「住居番号(号)」で表示するように変わります。

区で管理する住民票等は、住居表示の実施に合わせて、自動的に新表示に変更しますが、免許証や不動産登記簿等に記載の所有者の住所欄は、ご自身で変更手続きをしてください。

また、住居表示の実施に伴い、各戸の玄関先に「町名表示板」「住居番号表示板」を、各街区の角に「街区表示板」を取り付けます。建物等の所有者の方は、ご協力をお願いいたします。

【問合せ】地域コミュニケーション課住居表示係(本庁舎1階)☎(5273)3521へ。

【会場】本塩町地域交流館(本塩町8)

【日時】8月26日(土)午後2時から、27日(日)午前10時から、28日(月)午後2時から、午後6時から

※いずれも1時間程度。各回とも同じ内容

【本塩町にお住まいの方へ】本塩町にお住まいの方や事業所宛てに、次のものをお届けします。

- ▼新しい住所をお知らせする「通知書」、▼住居表示新旧対照案内図、▼住居表示実施に伴う手続きのしおり、▼お知り合いの方に住所変更をお知らせするための無料通信はがき(1世帯につき50枚)

◆住所変更手続きの説明会
通知書に同封の「住居表示実施に伴う手続きのしおり」をお持ちの上当日直接、会場へおいでください。

【日時】8月26日(土)午後2時から、27日(日)午前10時から、28日(月)午後2時から、午後6時から

▼不要になった自転車・バイク・自動車・家具・電気製品等の道路への不法投棄はやめましょう。

【問合せ】交通対策課監察指導係(本庁舎7階)☎(5273)3847へ。

行政評価(内部評価)の実施結果をお知らせします

区では、区が行う行政活動が区民の皆さんの生活にどのような成果をもたらしているのかを検証・評価する「行政評価制度」を実施しています。

行政評価は、次の4つの事項の達成を目指しています。

- ▶行政評価を活用したPDCAサイクルによる意思決定「計画・実行・評価・見直し」の仕組みの確立
- ▶これからの公共サービスのあり方の見直し・効率的な区政運営の実現
- ▶説明責任の確保・区政の透明性の向上
- ▶職員の意識改革と政策形成能力の向上

行政評価には、区が実施する「内部評価」と外部評価委員会による「外部評価」があります。今回は、内

部評価の実施結果をお知らせします。

- 29年度の評価内容
28年度に実施した103の計画事業について評価しました(下表)。

総合評価を「計画以上」と評価した事業は1事業、「計画どおり」と評価したのは95事業、「計画以下」と評価したのは7事業でした。

※内部評価実施結果報告書の閲覧・有償頒布等は、9月下旬からの予定です。

※内部評価実施結果について外部評価を行います。外部評価委員会の開催予定は、新宿区ホームページでご案内しています。

【問合せ】行政管理課(本庁舎3階)☎(5273)4245・☎(5272)5500へ。

総合評価	事業の方向性							計
	継続	手段改善	拡充	統合	分割	終了	経常事業化	
計画以上	1	0	0	0	0	0	0	1
計画どおり	46	7	18	6	1	6	7	95
計画以下	4	0	2	0	0	0	1	7
計	51	7	20	6	1	6	8	103

8月は道路ふれあい月間

ルールを守り、道路を安全・快適に利用できるよう努めましょう



夏のゴーヤサロン

●2017新宿みどりのカーテンプロジェクト

【日時】8月6日(日)午前10時～12時

【内容】ゴーヤのおいしい食べ方や育ち具合についての情報交換(講師はみどりのカーテンプロジェクトチームメンバー)

【費用】100円(資料代)

【会場】申込み往復はがきかファックス・電子メールに4面記入例のとおり記入し、8月2日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内)☎(3348)6277・☎(3344)4434・shinjuku-ecocenter.jpへ。定員15名。応募者多数の場合は抽選。



リサイクル講座

①キャンドル作り
【日時】8月8日(火)午後1時30分～3時

【内容】廃食油や空き瓶を使ったキャンドル作り

【持ち物】ふた付きの空き瓶1個、軍手、お持ちの方は廃食油(200cc程度)

②ペーパーバッグ作り
【日時】8月20日(日)午後1時30分～2時30分

【内容】新聞紙でエコバッグ作り

【持ち物】新聞紙3枚

……………(以下共通)……………

【対象】区内在住・在勤・在学の方、15名

※小学2年生までは保護者同伴、小学3年生以上は一人でも参加できます。

【会場】申込み7月27日(木)から電話で新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)☎(5330)5374へ。先着順。